

補償対象外事故 10選

1. 詰まりの除去

トイレや配水管にものが詰まり、それを除去する費用は補償の対象外です。

当社の現場急行サービスで対応可能ですので、お問い合わせください。
(TEL : 0120-341-343)



2. 老朽化による漏水

パッキンの劣化による水漏れなど、老朽化が原因による被保険物件の水濡れ損害は補償の対象外です。

建物の火災保険で対象になる場合がありますので、大家さんにご確認ください



3. 地震

地震による家財やお部屋の破損は、補償の対象外です。

お部屋が半壊以上の損害を被り、転居した場合は「転居支援保険金」の対象です



4. 家財のうっかり破損

テレビやパソコンなど、家財を誤って壊してしまった場合は、補償の対象外となります。



5. 雨漏り

雨漏りによる、家財やお部屋の濡れ損害は対象外です。



6. 鍵の紛失

鍵の紛失による交換にかかる諸費用は、補償の対象外です。



7. 自動車関連事故

自家用車による対人・対物事故や自家用車自体への損害は補償対象外です。

入居者をご加入されている自動車保険会社にお問合せください



8. 備え付け設備の故障

エアコンやコンロなどの備え付けの設備の故障は、補償の対象外です。



9. カビや結露、さび

部屋の湿気により壁にカビが生えてしまったり、結露により、布団がぬれてしまったり、サッシがさびついて損害が出てしまった場合



10. 持ち出し家財や携行品

外出先での盗難は、補償の対象外です。



上記の保険事故は、当社の保険では補償対象外のため、ご連絡をいただいてもお支払ができません。上記以外で補償対象かどうか不明な事故が発生した場合は、弊社営業担当または損害サービス部までご連絡ください。